

サイバーだより



サイバー捜査官 ウルミー

令和6年7月29日第19号

長野県警察本部
サイバー捜査課
026-233-0110

フィッシングの通報はIHCへお願いします

IHC通報サイト

今すぐホットラインへ **通報する** [通報結果を見る](#)

わいせつ・アダルト 児童ポルノ 薬物・ドラッグ

出会い系・売春 **フィッシング** 学銃・爆弾・殺人、強盗等の重要犯罪関連

自殺関連、その他の違法情報

フィッシング窓口

！ 通報の前にお読みください。

- ・殺人・爆破予告、自殺予告等の人命に関わる事案は警察に通報（緊急を要するものは110番）してください。
- ・本窓口は相談機関ではありませんので、ご相談いただいてもお答えできません。事案の内容に合わせてこちらの機関にご相談ください。
- ・通報目的とはいえ、違法情報のスクショやアーカイブをとってネット上で誰かが閲覧可能な状態にすると、それ自体が違法情報になる可能性があるためお控えください。

※IHC(インターネット・ホットラインセンター)

IHCではインターネット上の違法有害情報の通報を受理しています。

寄せられた情報は、ガイドラインに基づいて都道府県警察やプロバイダ事業者、フィルタリング事業者等に情報提供されます。

この度、IHCの違法有害情報通報窓口に「フィッシング」が追加されました。

フィッシングメールやフィッシングサイト等に関する情報提供はこちらへお願いします。

フィッシングサイトにカード情報を入力してしまったなどの被害に関する相談は、お近くの警察署又はサイバー捜査課へお願いします。

人命に関わるような緊急を要する情報については110番通報をお願いします。

その他サイバー事案に関する通報・相談・情報提供については、警察庁ホームページ「サイバー事案に関する通報等のオンライン受付窓口」へお願いします。

IHCホームページ

<https://www.internethotline.jp/about/>



IHCホームページ

警察庁「サイバー事案に関する通報等のオンライン受付窓口」

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/Soudan.html/>



警察庁ホームページ